

筑紫野市一般廃棄物処理計画

(令和6年度実施計画)

環境経済部環境課

第1 ごみ処理実施計画

1. 実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 実施区域

市内全域

3. 総排出量

区分	主な品目	排出量 (t/年)		
		家庭系	事業系	合計
可燃物	料理くず・貝がら・草花・おむつ・くつ・CD・DVD・ビデオテープ・剪定枝・草・プラスチック製品・発泡スチロール・布団・カーペット・使い捨てカイロ 等	17,858t	6,007.79t	23,865.79t
缶	飲料用缶・缶詰・菓子の缶	136.63t	21.66t	158.29t
ビン	飲料用、調味料、化粧品のビン	625.87t	75.07t	700.94t
不燃物	傘・金具の付いたバッグ、カバン・小型家電製品・茶碗・皿・湯のみなどの陶器類・鏡・ガラス類・鍋・フライパン・包丁・一斗缶などの金属類・針金・金属を含むハンガー・スプレー缶・ライター 等	754.78t	68.64t	823.42t
ペットボトル	飲料用、調味料のペットボトル	168.37t	43.54t	211.91t
粗大ごみ	自転車・タンス・ベッド・ソファ 等	1,625.17t	1,106.11t	2,731.28t
白色トレイ	食用トレイ			1.07t
紙パック	アルミ付を除く牛乳、ジュース等の紙パック			5.15t
紙製容器包装	紙箱・包装紙・紙袋 等			9.65t
乾電池	乾電池（充電式・ボタン電池を除く）			19.3t
蛍光灯	蛍光灯、電球、LED			0.59t
新聞紙	新聞紙			508.32t
雑誌（雑紙）	雑誌・書籍・カタログ 等			572.74t
ダンボール	ダンボール			584.61t
古布	古布・古着 等			132.57t

4. 収集運搬計画

(1) 収集地域：市内全域

(2) 収集運搬の方法

①家庭系一般廃棄物

市が収集運搬を委託した業者が定期収集日に収集を行う。

②事業系一般廃棄物

事業活動に伴って生じた一般廃棄物は、排出事業者が自らの責任において適正に処理するものとする。排出事業者が収集運搬を委託する場合は、市が収集運搬を許可した業者と個別に契約を締結し処理をすること。

③一時的多量一般廃棄物

引っ越しなどにより一時的に多量に排出されたごみの処理は、市の許可を受けた業者に臨時収集を委託することができる。排出時における市指定専用袋や指定シールは不要。

(3) 委託・一般廃棄物収集運搬許可業者収集

市内3業者（(有)筑紫美掃、クリーン筑紫野(有)、筑紫野市資源センター）により円滑に収集運搬を行う。

収集行政区	収集業者
本町・入舟・宮田町・京町・松ヶ浦・杉塚・紫ヶ丘・曙町・天山・旭町・東新町・東町・若葉団地・中原団地・永岡・鳥居・石崎・針摺・針摺東・朝倉街道団地・湯町・大門・武蔵・上古賀・平等寺・山口・萩原・古賀・上阿志岐西・下阿志岐・天拝坂・みかさ台	筑紫美掃
都府楼団地・栄町・昭和・中央・天神・紫・隈・西小田・馬市・光が丘・次田・大坪・六反・塔原・筑紫・城山・若江・原田・美しが丘全域・岡田・下見一・筑紫駅前通・美咲・桜台・常松・諸田・俗明院・むさしヶ丘・立明寺	クリーン筑紫野
山家全域・ゴルフ場団地・西吉木・原・宮の森・上阿志岐東・中阿志岐・東吉木・大石・香園・本道寺・柚須原・牛島	筑紫野資源センター

(4) 収集する一般廃棄物の区分及び収集方法

区 分		収集方法	収集日	排出方法	収集体制	収集運搬量	
家 庭 系	可燃物	戸 別 (ルート)	週 2 回 (定期収集)	指定専用袋 (緑色)	委 託	17,518.04t	
	缶	ステーション	月 2 回 (定期収集)	指定専用袋 (青色)		136.63t	
	ビン			指定専用袋 (橙色)		625.02t	
	不燃物			指定専用袋 (桃色)		704.59t	
	ペットボトル			指定専用袋 (白色)		168.37t	
	粗大ごみ			戸 別		随 時	指定シール
	資 源 物	白色トレイ	拠点回収	随 時	専用ボックス	団 体 別 契 約	1.07t
		紙パック					5.15t
		紙製容器包装					9.65t
		新聞紙	集団回収	随 時	各団体の 方法による	508.32t	
		雑誌 (雑紙)				572.74t	
		ダンボール				584.61t	
		古布				132.57t	
		乾電池	公共施設	随 時	専用ボックス	委 託	19.3t
	電器店						
蛍光灯	市役所	随 時	専用ボックス	0.59t			
	コミュニティセンター						
事 業 系	可燃物	事業所毎 (別契約)	別契約	指定専用袋 (緑色文字)	許 可 業 者	4,837.76t	
	缶			指定専用袋 (青色文字)		21.66t	
	ビン			指定専用袋 (橙色文字)		74.86t	
	不燃物			指定専用袋 (桃色文字)		62.63t	
	ペットボトル			指定専用袋 (黒色文字)		43.54t	
	粗大ごみ	事業所毎	随 時	指定シール	12.65t		

(5) 共同住宅における収集方法

- ①10戸以上・・・筑紫野市開発行為等整備要綱（平成23年1月27日要綱第2号）に準じて設置したごみ集積施設に排出されたものを収集する。
- ②10戸未満・・・(4)の方法により収集する。筑紫野市開発行為等整備要綱に準じ、ごみ集積施設を設置した場合はそこに排出されたものを収集する。

(6) 収集しない一般廃棄物

区分	品目等	備考
施設で処理できないもの	土、砂、石、ガスボンベ、ガソリン、灯油、消火器（中身あり）、ピアノ、バイク、ハンドル（エアバッグ付き）など	販売業者や専門処理業者による引き取り
有害性・危険性のあるもの	毒物、劇物、農薬、悪臭物、医療系廃棄物	
爆発性・引火性のあるもの	シンナー、塗料、ガスボンベ、廃油	
家電リサイクル法対象品目	エアコン、ブラウン管式テレビ、薄型テレビ（液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機等	販売店引き取り または 指定引取場所へ直接搬入
その他	コンクリート、ブロック、レンガ、車のバッテリー	処理施設へ直接搬入

5. 直接搬入する方法

家庭系及び事業系ごみを排出者自らが処理施設に直接搬入して処理を依頼することができる。搬入時にはごみの種類ごとに分別し、処理施設の設置及び管理に関する条例に基づく使用料金を支払うものとする。

①処理施設

名称	処理手数料	受入時間
クリーンヒル宝満 (筑紫野市大字原田1389番地)	10kgあたり150円 (消費税相当額を含む) ※10kg未満は10kgとする。	月曜日から金曜日 9:00～16:00 土曜日 9:00～15:00 昼休み 12:00～13:00

②搬入の見込み

区分	家庭系	事業系	合計
可燃物	339.96t	1,170.03t	1,509.99t
ビン	0.86t	0.21t	1.07t
不燃物	50.19t	6.01t	56.2t
粗大ごみ	1,471.81t	1,093.46t	2,565.27t

6. 指定ごみ袋の種類

区分	専用袋名	材質	販売価格（税込）	
家庭系	可燃物	可燃物用指定袋（大）	低密度ポリエチレン	50円/枚
		〃（普通）	〃	30円/枚
		〃（小）	〃	20円/枚
	缶	缶用指定袋（大）	低密度ポリエチレン	30円/枚
		〃（小）	〃	20円/枚
	ビン	ビン用指定袋（大）	低密度ポリエチレン	30円/枚
		〃（小）	〃	20円/枚
事業系	不燃物	不燃物用指定袋（大）	低密度ポリエチレン	30円/枚
		〃（小）	〃	20円/枚
	ペットボトル	ペットボトル用指定袋	高密度ポリエチレン	30円/枚
	粗大ごみ	粗大ごみ専用指定シール	粘着シール	500円/枚
	可燃物	可燃物用指定袋（大）	低密度ポリエチレン	100円/枚
		〃（普通）	〃	57円/枚
事業系	缶	缶用指定袋	低密度ポリエチレン	57円/枚
	ビン	ビン用指定袋	低密度ポリエチレン	57円/枚
	不燃物	不燃物用指定袋	低密度ポリエチレン	57円/枚
	ペットボトル	ペットボトル用指定袋	高密度ポリエチレン	57円/枚
	粗大ごみ	粗大ごみ専用指定シール	粘着シール	500円/枚

7. ごみ処理施設の概要

(1) 一部事務組合

① 熱回収施設

施設名称	クリーンヒル宝満
事業主体	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
構成市町	筑紫野市・小郡市・基山町
所在地	筑紫野市大字原田1389番地
敷地面積	10,972㎡
建設年月日	着工：平成18年2月7日 竣工：平成20年3月14日
処理能力	125 t / 24 h × 2 炉 (250 t / 24 h ・ 日)
処理対象物	一般収集可燃ごみ、一般収集可燃性粗大ごみ

②リサイクルセンター（一部事務組合）

施設名称	クリーンヒル宝満
事業主体	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
構成市町	筑紫野市・小郡市・基山町
所在地	筑紫野市大字原田1389番地
敷地面積	リサイクルセンター 4,561㎡ 計量棟 153㎡
建設年月日	着工：平成18年2月25日 竣工：平成20年3月14日
処理能力	44 t / 5 h
処理対象物	不燃物、不燃性粗大ごみ、缶類、ビン類、ペットボトル
主要選別設備	破碎機、磁選機、アルミ選別機、破除袋機、金属圧縮機、 ペットボトル圧縮結束機

(3) 民間が管理する一般廃棄物処理施設

事業者名	設置場所	施設の種類	能力
(株)寺松	筑紫野市岡田3丁目8番1外1筆	圧縮・梱包	160 t / 日
(有)創光リサイクル	筑紫野市岡田3丁目10番12	圧縮・梱包	108.8 t / 日

8. 一般廃棄物処理の排出抑制・再資源化

(1) ごみ処理の有料化

ごみの排出抑制や再生利用の推進を図るとともに、負担を公平化するためごみ処理の有料化を継続する。

(2) 市民に対する啓発と情報提供

次の事業を通し市民に対しごみの排出抑制と適正な処理について啓発を行う。特に、料理くずの水切りによる減量や紙類ごみの分別、食品ロス削減について重点を置く。具体的な啓発方法は次のとおり。

- ・フードドライブ活動の実施
- ・ダンボールコンポスト講座の開催
- ・雑がみの分別や生ごみの水切りの呼びかけ
- ・環境フェア等のイベントの開催
- ・町内会や小学生を対象としたごみの分別出前講座の開催
- ・市広報、市公式ホームページやSNSによる情報発信

- ・「家庭ごみの出し方」パンフレットの多国語対応
- ・小学生に対する環境教育副読本の配付

(3) 多量排出事業者への減量指導

「筑紫野市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に基づき、一定規模以上の一般廃棄物多量排出事業者に対して廃棄物の減量等に関する計画書の提出を求め、排出事業者に指導を行う。

(4) 地域に対する減量促進

- ・環境衛生推進員を対象とし、ごみ減量やリサイクル促進に関する研修を開催する。
- ・市長が認める自治会等の活動組織が集団回収した古紙、古布等に対し、1 k g 当たり 8 円の資源ごみ集団回収奨励金交付制度を継続実施する。

(5) 利便性向上による資源化促進

- ・市内各所におけるリサイクルボックスの設置
- ・リネットジャパンリサイクル株式会社との協定によるパソコンと小型家電の回収
- ・収集業者による家電 4 品目リサイクル券の取扱い

第2 生活排水処理実施計画

1. 実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 実施区域

市内全域

3. 総排出量

区 分	排 出 量
し 尿	1,266.5k1
浄化槽汚泥	6,871.4k1
合 計	8,138k1

4. 処理人口

区分	処理人口の見込み
公共下水道	98,508人
コミュニティプラント	0人
農業集落排水	3,048人
浄化槽人口	1,849人
し尿収集	449人
自家処理	0人
総人口	103,854人

5. 収集・運搬

(1) 収集地域：市内全域

(2) 収集運搬の方法

くみ取りを要するし尿・浄化槽汚泥については、許可業者が収集し原田し尿中継基地を経由して両筑衛生施設組合のし尿処理施設「両筑苑」へ搬入する。

(3) 許可業者収集（定期・臨時）

し尿については、市内2業者（(有)両筑商事、(有)筑紫衛生社）により円滑に収集運搬を行う。

浄化槽汚泥については、市内1業者（(株)筑紫野市浄化槽センター）により円滑に収集運搬を行う。

区分	収集行政区	収集業者	収集回数	収集方式
し尿	塔原、上古賀、曙町、東町、石崎、山家9、筑紫、若江、下見一、美咲、筑紫駅前通、原田、隈、西小田、馬市、光が丘、美しが丘北、美しが丘南	(有)両筑商事	月1回	戸別収集
	都府楼団地、杉塚、大門、六反、鳥居、次田、大坪、本町、入舟、中央、栄町、昭和、湯町、武蔵、京町、宮田町、松ヶ浦、天拝坂、紫、天神、旭町、東新町、紫ヶ丘、若葉団地、中原団地、針摺、針摺東、俗明院、朝倉街道団地、平等寺、山口、萩原、古賀、立明寺、むさしヶ丘、柚須原、香園、本道寺、大石、西吉木、東吉木、原、宮の森、ゴルフ場団地、みかさ台、上阿志岐東、上阿志岐西、中阿志岐、下阿志岐、天山、牛島、山家1、山家2、山家3、山家中央、山家6、山家7、山家8、城山、岡田、諸田、常松、永岡、桜台	(有)筑紫衛生社		
浄化槽汚泥	市内全域	(株)筑紫野市浄化槽センター	随時	

5. し尿処理施設の概要

(1) し尿、浄化槽汚泥の中継施設

施設名称	原田し尿中継基地
所在地	福岡県筑紫野市大字原田832番地51
敷地面積	1295.98㎡
供用開始年月日	平成12年11月25日
処理対象物	し尿・浄化槽汚泥
設備概要	し尿受入槽 30㎡ 浄化槽汚泥受入槽 20㎡ 予備受入槽 20㎡
運搬	し尿陸上移送業務委託業者 筑紫環清協同組合 ※ 10t車に積み込み両筑衛生施設組合に搬入

(2) し尿、浄化槽汚泥の処分施設

施設名称	両筑苑
事業主体	両筑衛生施設組合
構成市町	筑紫野市、小郡市、太宰府市、大刀洗町、久留米市、筑前町
所在地	福岡県久留米市北野町今山2399番地
敷地面積	24,499.13㎡
建設年月日	着工：昭和55年2月1日 竣工：昭和57年3月31日
処理能力	300 kL/日
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥
処理方式	低希釈二段活性汚泥処理＋高度処理
設備概要	<p>受入・貯留設備 受入→沈砂→破碎→除渣 →貯留し渣→焼却</p> <p>主処理設備 標準脱窒素処理方式</p> <p>高度処理設備 凝集沈殿→オゾン酸化→砂ろ過</p> <p>消毒・放流設備 消毒→放流</p> <p>汚泥処理設備 脱水→乾燥→焼却 焼却灰（汚泥＋し渣）→農地還元</p> <p>脱臭設備 酸洗浄→アルカリ・次亜塩洗浄 →活性炭吸収</p>
希釈水水源	地下水
放流先	大刀洗川